

ま 真室川町 議会だより

2015年7月27日

No. **131**



にらの出荷作業

6月定例会のあらまし ②

一般質問(6人登壇) ④

新庄神室産業高校真室川校の存続を ... ⑩

開かれた議会をめざして ⑫

議会に望む声 ⑭

順調に伸びているニラの生産
包装作業の機械化により
作業効率アップ

6月定例会

6月定例会は2日から4日までの3日間の会期で開かれ、専決処分の報告（条例改正）、人事案件、一般会計補正予算など、町長提出案件6議案を慎重に審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎主な審議内容

◆新庄最上定住自立圏形成協定の締結

町と新庄市が締結する定住自立圏形成協定に議決を求められたもの。

問 特産品を活用した食による地域の活性化について、当町は連携しないというが、なぜか。

交流課長 すぐ実施可能なものを中心に協定に盛り込む方針のため、アンテナショップや道の駅の設置や運営につ

いては細部まで詰めていく。今後の協定については、共生ビジョンを作る段階で、より具体的になったところで改めて追加し、協定に盛り込む。町としては前向きに考えるが現時点での連携はしないと判断をした。

問 連携協定の中に、斎場施設の共同化・相互利用とある。経過の説明を。

町民課長 利用が重なった場合、現在お互いに利用しているが、料金、管理等違いがある。メンテナンスも含

め、よりよい方向に考えていく。

問 教育分野の「文化・芸術鑑賞等の機会の提供」「各種講座・企画展等の連携開催」をしないとなつていますが、なぜか。わが町にも芸術文化協会、町民文化際、子どもたちの伝承祭とか、文化芸術団体が活動している。大蔵や戸沢、鮭川など伝統を大事にする町村は連携するが、連携するとデメリットがあるのか。

教育課長 連携する町村はすでに新庄と合同

で実施しているものについて対象とされたもの。共同開催で、企画の段階からとなると、何をやるか、というところから議論が必要。今年、来年という段階で共同実施という議論

が煮詰まっているものはない。新庄の事業を町民に周知して参加したり、またはその逆で、町の事業を新庄市民に周知することは現状でも可能であり、継続維持していく。



子ども達に伝承されつづける番楽

協定締結 期待される効果

問 一流のものと触れることが情操教育に非常にいい。上限の額を

もらうために、連携するにこしたことはない。連携項目を多くした方が圏域にとつてもメリットになるのではないか。

総務課長 既に協定の中では（町が受けられる上限の）1500万円を越えている。すぐ

連携しなければならぬものを中心に、ということで、将来連携しないものではない。

問 この協定により町の人口減少にどれだけの歯止めをかけられるか。議論をした上で、有効と思われる協定をしていくことが望ましいのでは。

総務課長 人口動向は

これから共生ビジョンの中で明確にされる。

新庄市が中心市宣言をするタイムリミットがあり、協定を結んでから共生ビジョンをという流れになっており、当町の地方創生・地域総合戦略の中で検討していく。

（原案どおり可決）

◆ロータリ除雪車購入契約の締結（更新）

（契約相手）

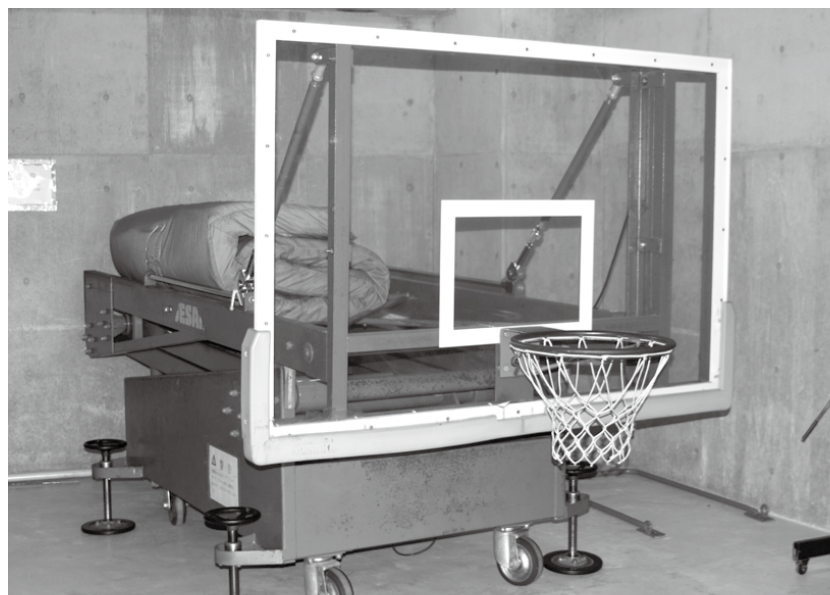
（株）KCMJ

山形営業所
（契約金額）
3164万4千円
（原案どおり可決）

◆移動式バスケットゴール購入契約の締結（町民体育館のものを更新）

（契約相手）

（有）タカハシスポーツ



現在使用されている移動式バスケットゴール

（契約金額）

841万8千6百円
（原案どおり可決）

◆一般会計補正予算

既決予算51億1千万円に9百万円を追加。（主な歳出）

- ・産地ブランド化促進事業（飼料用米生産拡大支援補助金）
- 143万3千円
- ・中央公民館太陽光発電設置工事の追加
- 3525万2千円
- ・小災害復旧事業費（融雪による農業用施

設小規模災害補助）

140万円

問 国の地方創生策に基づく地域消費喚起・生活支援型交付金を活用、子育て世帯子ども一人につき米10キロの無償配布をした自治体もあり、米の消費と子育て支援に大変喜ばれている。当町でもそれらを活用するなど子育て世帯を応援できないものか。

交流課長 町では消費喚起型を活用して、子育て応援プレミアム30%の商品券1500セットを販売する。

問 太陽光発電装置設置工事が減額になり、中央公民館の工事に予算がついているが、町民体育館への規模を縮小するのか。

農林課長 SGSに取り組んできたが、飼料米の生産拡大に乾燥剤を推奨するため、フレコン計量機購入の補助とした。
（原案どおり可決）

町民課長 体育館のアーリーナにLED照明を

4基設置予定であったが、足場組立代がLED照明より高額になり、さらに1か月の休館が必要になるため移動用照明に変更した。それに伴い減額となり、その減額分と県のグリーンニューデール基金を追加して、災害拠点の中から中央公民館に太陽光発電装置を設置する設計・事業費を計上した。

問 飼料米生産拡大支援事業費補助金増額の内訳は。



高橋 秀則 議員

町長

■町内定住者増加に力を

□アンケート調査により方向性を決定

アンケート調査を行い、ニーズを把握した上で方向性を決定する。

町有地を宅地として提供しては

議員 駅西住宅新設後、町営住宅は増設されておらず、利用を待っている方々から不満が出ている。早急に増設するべきと考えるが。

町長 町営住宅は入居者が限定的で、所得が一定額を超えると退去せざるを得ない制度設計である。所得要件が緩和される補助制度の活用や町単独での整備も視野に、今年度内にア

議員 町に定住して、一番の課題は雪対策である。最近は異常な降雪が何日も続き、町民は除雪作業が重労働である。そこで、近年当町でも小型除雪機の普及が進んできたことから、高額な購入費を助

小型除雪機
購入助成を

成することで定住促進につながると思う。上限10万円とし、購入価格の10%を助成してはどうか。

町長 当町ではコミュニティ助成事業を活用し、5つの集落で除雪機購入整備を行ってきた。個人所有の助成は考えていない。



これがあれば便利

一般質問は、行政全般にわたり町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いたすものです。

■真室川校存続について町の考えは

町長

□存在意義を踏まえ存続に向けがんばる



外山 正利 議員

議員 最上地区の県立高校再編整備計画について町の考えは。

町長 キャンパス制により、新庄神室産業高校真室川校として4月からスタートした。

長期的には、県立高校再編整備基本計画によれば、36年度までの10年間で、最上地域で200人、当町で19人の減少見込みを受け、最上地域では学校数について2校、学級数で5学級減が計画されている。

人口減少の進行により地域社会の活力低下が懸念される中で、高校の存在は地域づくりの柱の一つであり、地域社会を支える人材育成の面から大きな意義をもっている。

議員 新庄神室産業高校真室川校の現状は。

町長 平成27年度在学生は1年18人、2年50人、3年23人、そのうち町内者が1年10人、2年12人、3年17人となっている。

議員 県立高校再編整備基本計画により、仮に28年度の真室川校入学者が20人を下回った場合、29年度より募集停止になるが、存続に向けた取り組みは。

町長 地域にある高校の存在意義を踏まえ存続に向けがんばる、この方針に変わりはない。

議員 具体的な取り組みは。

町長 来年度に向けて、まず地元中学から応募者が確保されるよう、教育委員会からも働きかけるよう話していきたいと考えている。

議員 他自治体は生徒数確保のため積極的な

政策を展開している。例えば、新入生向け地域振興券配布・通学費・制服購入等の補助等具体的な政策は。

町長 存続に向け検討する。



廃校の阻止に強力な支援策を



大友 又治 議員

■林業振興で町の活性化・雇用創出を

町長

□関係機関・団体などと連携しながら円滑な事業展開

議員 林業後継者の育成施策は。

町長 機械の操作資格取得のため、本年度新設の「真室川町資格取得支援事業」の活用が可能である。

山形県の「林業労働力の育成・確保事業」の活用や、28年度から県立農業大学校に開設予定の林業関係学科への入学を奨励する。

県立農業大学校の修学者は、年間150万円円の「緑の青年就業準備給付金」を最大2年

間受給できる。

議員 公共施設の木材や木質バイオマス利用促進を。

町長 ツリーハウスやパーゴラ、トロツコ駅舎等、新たな施設整備は慎重な対応となる。

チップボイラーについては、*イニシャルコスト、*ランニングコスト両面の比較等、公共施設に導入が可能かどうか検討したい。

議員 木質チップ、薪等の安定供給体制と助成の考えは。

町長 最上地域木質バイオマス燃料需給体制整備協議会の調査では、梅里苑の木質チップボイラーは、長尺物の混入が少なく含水率も低く、高品質の木質チップが安定して供給されているとの報告である。

26年度のもがみ薪ステーションは、9月22日から28日間開設し、参加登録者は13名であった。

高齢者世帯等に対する薪助成制度の創設は、現在、考えていない。

議員 うるし振興事業の位置付けは。

町長 今後、更なる投資による、積極的な事業展開は行わない。

現存する漆木の有効活用や個人植栽者などへの指導は、山形県森林研究研修センターなど専門機関の協力を求め、意欲ある生産者などを支援したい。

議員 巨木など森林を通じた都市住民との交流促進施策を。

町長 今後とも管理者である森林管理署に必

要な手続きを行い、各種イベントを通した利

活用を推進していく。



木材の運搬に活躍したディーゼル車

イニシャルコスト……初期経費。
ランニングコスト……運転経費。

■一般会計からの繰り入れで介護保険料の負担軽減を

町長

□制度の趣旨に反し行うべきでない



平野 勝澄 議員

議員 当町の介護保険料額が県内1高額となり、マスコミ報道を見た町民から疑問や不安の声が出されている。

保険料設定の検討過程において、一般会計からの繰り入れによって保険料を少しでも軽減するよう検討すべきではなかったか。

町長 繰り入れを禁じる法令上の根拠規定や罰則・制裁はないが、国会答弁等による法解釈では「法定外負担は介護保険法の趣旨からいって適当ではないし、減免分を一般財源から投入することは慎まなければならない」としている。低所得者に単独で減免を実施している保険者（自治体）数は1579団体のうち512団体（32.4%）。法定外負担により減免を実施している団体は全

国に31（20%）あるが、県内にはない。保険料軽減のため一般会計から補てんすることは、介護保険制度に関わりの少ない世代の財源をも充当することであり、また、計画的に進めている重要事業の進捗に影響を及ぼすことにも

なりかねない。恒常的、制度的な法定外繰入を行うことは介護保険制度の趣旨に反することから、行うべきではない。

議員 厚労省の試算によれば、次期はさらに負担が増すと見込まれる。次期計画策定の際、

できればそれ以前でも、繰り入れを検討すべきだ。

町長 懸念はその通り。次期計画については状況による。財政がどうなるかも含め全国的な状況の検討が必要だ。



保険料相応に施設とサービスは充実

他の質問

- 保育の現状を問う
- 除雪助け合い支援制度の創設を



菅原 道雄 議員

6人が登壇

■高齢者が元気で安心して住める町へ

町長

□平成28年度から介護予防・日常生活支援事業発足

梅里苑を介護予防に活用

議員 要介護にならない元気な高齢者の方々の健康を維持していただく介護予防に、温泉施設・梅里苑の活用を。
町長 介護予防法の改正により、新たな介護予防、日常生活支援総合事業（新総合事業）が発足することになった。要支援1・2の方が対象となる介護予防訪問介護、介護予防通所介護が町の事業とし

て位置付けられた。町では、平成28年度からの具体化に向け取り組み。新総合事業を開始するには、いくつか解決しなければならぬ課題がある。

第一の課題は、運営する事業主体であり既存の一般民間事業所やNPO、新たに事業に取り組もうとする法人が、梅里苑の一部を借り、事業を実施する方法が考えられる。また、町が事業主体になり運営を委託する

方法や、町特別会計で事業を運営する方法も

考えられる。次にどのような人を対象に、ど



温泉を利用した介護予防を

のようなサービスを提供していくかが課題となり、対象者が支援を必要とする度合いにより、効果的な介護予防サービスを提供していく必要がある。

その一環として温泉施設利用は有効と考えられるが、梅里苑を利用する場合は一般利用客との利用時間の調整などが課題となり、十分な検討が必要となる。今後関係部署と事業実施主体が連携し、慎重に協議する。

間口除雪の助成を

議員 地域で支え合い高齢者宅の玄関前などを除雪してくれる方が、除雪機を購入する場合に補助金を。

町長 高齢者等、除雪支援事業及び地域共助除雪モデル事業、ボランティア除雪による除排雪支援を推進しており、除雪支援者等個人への補助は考えていない。

■安楽城地域のほ場整備のあり方は

町長

□旧河川敷地について最上総合支庁と協議が必要



佐藤 正 議員

議員 町の農地集積状況と遅れている安楽城地域のほ場整備のありかたは。

町長 農地集積状況については、受け手の借入希望面積が110・6haに対し、出し手の貸付面積は27・8haとなり、借入希望面積に対して25・1%となっている。このうち、農地中間管理機構を通じ、マッチングが成立した面積は21・5haとなる。

内訳は、小又地区約12・6ha、その他の集積面積は約8・9haである。農地法に基づいた担い手の集積面積は水田約33・3haであり、平成26年度は担い手への集積面積が合計で、54・8haとなり、町全体で集積率約48%と低い状況になっている。

また、遅れている安楽城地域のほ場整備に

ついでに課題は、ほ場整備予定地域で旧河川敷地を占用しているため、最上総合支庁建設部と占有者の間で廃川手続きを行い、所有権移転と農地への地目変更が必要になる。現河

川敷地について、所有者は旧河川敷地との交換を考えているのでその取扱いについても、最上総合支庁建設部と協議を行う必要がある。
議員 町の森林資源の活用と全国山菜サミツ

トの開催は。
町長 全国山菜サミツトの開催については考えていない。



待たれるほ場整備地区

議会のうごき

H27年4月28日～H27年7月24日まで

- 4月 28火 県町村議会議長会理事会
5月 14木 最上地方町村議会議長会議
18月 最上地区広域連合臨時会
22金 最上広域市町村圏事務組合全員協議会
県町村議会議長会広報研修会
26火-27水 全国町村議会議長・副議長研修会
29金 最上広域市町村圏事務組合臨時会
6月 2火-4木 第2回町議会定例会
5金 県町村議会議長会理事会
11木-12金 県町村議会議長会臨時総会
19金 町教育機関との教育懇談会
決算審査(企業会計)
24水 第2回町議会臨時会
25木 例月出納検査
26金 随時監査
福島県三春町議会視察(来町)
29月 所管事務調査(総務文教常任委員会)
30火 最上地区広域連合定例会
7月 1水 所管事務調査(総務文教常任委員会)
2木-3金 所管事務調査(産業福祉常任委員会)
7火 県町村議会議長会正副会長会・理事会
9木 議会活性化特別委員会
全員協議会
13月 姉妹都市「古河市」議会議員との交流
15水 山大生との意見交換、知事を囲む市町村自治振興懇談会
16木-17金 総務文教・産業福祉常任委員会県外視察
24金 議員協議会
農業委員との懇談会

○議会広報常任委員会の開催(6/25、6/30、7/7、7/13)
※この他、町主催の行事にも出席しております。

議会広報研修会

◇5月22日(金)(山形市)

議会広報常任委員会では、町民の皆さまにより読みやすくわかりやすい「議会だより」をめざし、編集技術を磨くため県議会議長会主催の広報研修会に参加しています。今後も皆様に読まれる「議会だより」を心がけます。



請願・意見書

●TPP交渉に関する請願

【請願者】 農民運動山形県連合会

【紹介議員】 会長 花鳥賊 義 廣

【請願趣旨】 TPP交渉において重要品目とした米、牛・豚肉など、除外または再協議を求めた国会決議に違反し、大幅譲歩が明らかになったことから交渉

【結 果】 採択 意見書として関係大臣に提出

●「平和安全法制」法案の徹底審議を求める意見書の請願

【請願者】 新庄最上母親大会実行委員会

実行委員長 伊 藤 左代子

【紹介議員】 平 野 勝 澄

【請願趣旨】 今国会に提出された「平和安全法制」法案について、国民に十分な説明がなされていないことから、国民が納得するまで国会審議を通じてわかりやすく説明することを求めるもの

【結 果】 採択 意見書として関係大臣に提出

●「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための請願」

【請願者】 山形県教職員組合最上地区支部

【紹介議員】 支部長 伊 藤 充 弘

【請願趣旨】 学びの質を高めるための教育環境実現のために、教職員定数改善が不可欠であるので義務

教育費国庫負担割合を従前のとおり復元することを求めるもの

【結 果】 採択 意見書として関係大臣に提出

●「年金積立金の安全かつ確実な運用に関する請願」

【請願者】 連合山形新庄最上地域協議会

【紹介議員】 議長 渡 辺 裕 一

【請願趣旨】 年金積立金は安全かつ確実な運用を堅持すべきであり、株式等のリスク性資産割合を高める運用方法の見直しに反対するもの

【結 果】 採択 意見書として関係大臣に提出

●「一括交付金制度の復活を求める意見書」

【要望者】 民主党山形県連合会新庄最上支部

【趣 旨】 地域の実情に応じ自治体の裁量により

使途を決め、自由度が高く利用しやすい一括交付金制度を復活させ、地方の自主性を重んじた地域創生を進めるよう求めるもの

【結 果】 採択 意見書として関係大臣に提出

地域に残そう若い力 ～新庄神室産業高校真室川校の存続を～

少子化の進展とともに最上地域の県立高校再編整備計画により、真室川高校が本年4月から「新庄神室産業高校真室川校」としてスタートしました。ここ数年の入学人数が定数割れており、来年度入学人数が定数の半分(20人)に満たない場合、平成29年度から募集停止となり、実質廃校の恐れがあります。

室川高校として多くの卒業生が町内外で活躍され、地域に根ざし地域を支える人材育成の場として重要性を認識し、存続に向け努力する答弁がありました。しかしながら、必要性は認識するものの、町として具体的な対応策が見えなかったため、議会として「緊急政策提言書」を町長に提出し、早急に対策機関を設置し検討することを申し入れました。



駅の清掃活動の真室川校の生徒

県立新庄神室産業高校
真室川校の存続に関する緊急政策提言書

提出者 大友又治議員

賛成者 外山正利議員

賛成者 佐藤一廣議員



議長より提出

県立新庄神室産業高校 真室川校の存続に関する緊急政策提言書

県立真室川高校は創立以来永年にわたり、地域に根ざし地域を支える人材育成の場として位置付けられ、これまでその卒業生は町内外で活躍されている。しかしながら、少子化の進展とともに各校とも生徒数が減少傾向にあり、数年前から定数割れが続いていることから、県教育委員会の「県立高校再編整備基本方針」に基づき、本年4月からキャンパス制による「新庄神室産業高校真室川校」としてスタートした。

基本方針によれば、現状のまま平成28年度の真室川校の入学人数が20人を下回った場合、平成29年度から募集停止となり、事実上廃校の危機にさらされている。

これまで県教育委員会が実施した地域住民への説明会でも、キャンパス制でも当面学校存続を望む声が多く、この6月定例会での一般質問で、最上地区の県立高校再編整備計画について町長を問いただしたが、存続の必要性は認識するものの、具体的な方策が見えない答弁であった。

県内でも同じような境遇にある自治体は、生徒数確保のため喫緊の課題として積極的な施策を展開している。これも、「地域にある高校は町の活性化に不可欠。町づくりには多様な参画主体が必要で、若い力は町にとっての大きな力」との首長判断によるものである。

当町においても地域にある高校の存在意義を踏まえ、存続に向けがんばる方針がある以上、喫緊の課題として下記具体的な対策をとれるよう強く望むものである。

なお、この緊急提言の内容についての検討結果を8月末までに当議会にて回答されるよう申し添えます。

記

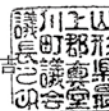
記

(具体的提言事項)

1. 早急に特別委員会などの検討機関を設置し、明確な方針を検討すること。
2. 他自治体での支援事例も参考に検討すること。
(新入生向け地域振興券配布、通学費の負担軽減、教科書・制服購入等の補助等)
3. これらを踏まえ、平成28年度入学生を定数2分の1以上の確保に努力すること。

平成27年6月4日

真室川町議会議長 佐藤忠吉



— 所管事務調査 —

ハザードマップの 早期作成を

常任委員会は、議案や請願について詳細に審査する機関です。委員会ではより適切な審査を行うため、毎年所管事項について現地調査を行っています。

その調査を元に、町に対して評価、改善事項を指摘し、よりよい町政に反映させて行きます。

総務文教常任委員会

6月29日・7月1日

(所管する課)

総務課・町民課
会計室・教育委員会

(調査した箇所)

○自主防災組織の現状
(大滝地区)

○ドクターヘリ臨時離
着陸場(旧大滝小)

○マイナンバー制度
導入状況

○町税の徴収状況

○斎場施設管理運営状況

○真室川小学校

○真室川あさひ小学校

○真室川北部小学校

○真室川中学校

○金沢保育所

○安楽城保育所

(主な指摘事項)

・小中学校において、
いじめに関するアンケ
ート調査を実施し現在
集計中。目に見えない
「ネットいじめ」の対
策が課題となる。結果

議会では、住民に開かれた議会をめざし、平成25年6月「議会活性化特別委員会」を設置し、議会活性化・議会改革について調査研究を重ねてきました。設置後2年を経過することから、これまでの取り組みを議会に報告し、引き続き調査研究を行うこととしました。

委員会の開催

(委員会の構成)

委員長 佐藤 勝徳
副委員長 五十嵐久芳
委員 大友 又治
外山 正利
佐藤 一廣

特別委員会設置準備から、延べ21回の会議を開催してきました。具体的には、議会の会議公開を充実させるため、議会中継システム導入に向けた調査、議会報告会の開催、議会基本条例制定にむけ、先進地の視察を行い調査研究を行ってきました。

議会報告会

町民の方々とひざを交え意見交換を行い、よりよい町政へ反映させることを目的に、平成22年から町内各地区において開催してきました。

各会場において頂戴した貴重なご意見や要望に対する回答などは、区長回覧にて皆様に周知をまいりました。

議会中継に関して

(視察先)
・河北町議会
・遊佐町議会
・大江町議会



子ども達の学力向上といじめ防止を

を分析し、早期発見と対策に努めること。
・保育所に関しては危険防止のため周辺の安全柵改修など、万全の安全対策をとること。
・大滝地区自主防災組織で作成したハザードマップは模範的と言える内容。町全体のハザードマップの早期作成と、避難場所の看板設置など迅速に避難できるように検討すること。
・ドクターヘリ臨時離着陸場の整備を早期に完成させること。

議会傍聴に來られない方でも、インターネットの利用で議会中継がリアルタイムや録画された映像をご覧いただけるシステムです。早期導入に向けて調査中です。

議会基本条例 制定にむけて

(視察先)
・大石町議会



涌谷町議会での研修

必要な事項、町民から身近で信頼される議会、町政の情報公開と町民参加を原則とした議会運営を目指すことを目的に、全国で多くの市町村議会が制定しております。
町議会でも、さらなる活性化のために早期制定を目指しております。

第2回臨時会(6/24)

小型動力ポンプ積載車等5台の購入契約を締結するため、地方自治法及び条例に基づき、議会の議決を求められたもの

- ◆入札方法 指名競争入札
- ◆契約金額 1999万7千円
- ◆契約の相手 近藤防災株式会社
(原案のとおり可決)



産業福祉常任委員会

7月2日・3日

(所管する課)

交流課・農林課
建設課・福祉課

町立真室川病院

(調査した箇所)

○JA加工場の状況

○農家民宿の運営状況

(森の家・果菜里庵)

○梅里苑の運営状況

○ほ場整備計画箇所

(川ノ内、平枝地区)

○町内製材業者の稼働

状況(庄司製材所株)

○象獅子災害防除事業

○橋梁長寿命化計画

(中村橋補修)

・マイナンバー制導入に当たり、個人情報セキュリティを万全にし、住民に制度のメリットを周知し、利活用を推進すること・町税未納対策は税負担の公

平性を保ち、なお一層努力すること。
・斎場管理について、トラブルのないよう適宜修繕すること。

○真室川及位水道統合

整備事業

○介護施設「悠悠」の
運営状況

○町立病院の診療体制

(主な指摘事項)

・ほ場整備計画は可能な限り早期着工をめざすこと。

・廃校利用の製材業者は木材乾燥過程で発生

する温水利用で地域貢献を図っている。利活用

用に関しての町からの情報提供を。

・農家民宿について、独自のイベントと合わせ

田舎暮らしのよさを

PRし誘客に努力して

いる。町としても交流

人口拡大に向けて支援

を検討されたい。

・町立病院の医師確保

に向け、奨学金制度の

PRと併せ引き続き努

力されたい。



早期改修が待たれる中村橋

・中村橋補修は早期に完成させ、計画に基づき順次他の橋も補修にあたること。
・梅里苑の充実したサービス向上のため、スタッフの確保と、露天風呂設置、また特典付結婚式プランの提案など積極的に取り組むこと。

安楽城地区トレーニングセンター跡地に避難所を

3・11 東日本大震災以降、地球環境が変わったように思われます。

温暖化もあると思います。日本はもとより世界各地で何千年ぶりといわれる大雨、洪水、土砂崩れなど、想定内外で発生しております。

一番適していると思われる。これは場所が高台にあることや、土砂崩れの心配もなく、三方向から集合できること、またドクターヘリも離着陸できるほどの広さがあることなどの理由があるからです。

私たちも他人事とは思えないことであります。そのようなことで、地域の防災にはみんなが一丸となつて取り組んでいかなければならないと思っています。

万が一の災害に備え、普段から地区の自主防災組織も活発にしなければ安全な避難ができないと思っています。そのために「まずは安全な避難場所」の確保が実現できるよう、議会でもしっかりとサポートしていただきたいと思います。

議会に望む声



広倉地区区長
佐藤 喜一 さん



最上地方町村議会 議長会長・県町村 議会議長会副会長 に就任

6月11日に開催された県町村議会議長会臨時総会において、佐藤忠古議長が最上地方町村議会議長会長に就任するとともに、県町村議会議長会副会長の要職に就任することになりました。

これまでの町議会議長としての経験と実績を活かし、最上地方をはじめ県の地方自治伸展のため、今後のご活躍にご期待いたします。



傍聴お待ちしております

● 次回の定例会は

9月です



平成27年の本会議議事録は
町ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせは

議会事務局まで
☎62-2111 (内線205)

編集を終えて

新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定の締結が可決されました。この協定は中心市宣言を行った新庄市と、これに賛同した真室川町が、連携を図りながら圏域に必要な都市機能や生活機能を確保し、魅力があふれ安心して暮らすことができる新庄最上定住自立圏を形成することを目的とされています。具体的には、人口減少により維持存続が困難になってきた事業を連携することにより維持し、さらには、産業振興などの新たな取り組みも期待できるようです。人口減少と言う現実と向き合い、それを受け入れながら町の存続をめざした町づくりに取り組んでいくことが求められます。議会では市民のみなさんの声をお待ちしています。

(高橋 秀則)

〔議会広報常任委員会〕

委員長	五十嵐久芳
副委員長	佐藤 正
委員	菅原 道雄
委員	平野 勝澄
委員	高橋 秀則